

千葉県・千葉市教員等育成指標の6つの柱に対応するキャリアステージごとの目標（養護教諭）

六つの柱	構成要素	千葉県・千葉市教員等育成指標	ステージⅠ【成長期】	ステージⅡ【発展期】	ステージⅢ【充実期】
			（保健室経営、学校保健に関する指導等） 養護教諭としての自覚と資質能力の向上	（学校保健の推進、校務分掌等のミドルリーダー） ミドルリーダーとしての自覚と資質能力の向上	（学校運営等、職員全体及び地域の養護教諭へ指導・助言） 「チーム学校」をリードする自覚と資質能力の向上
教職に必要な素養	○コンプライアンス ・服務規律の遵守 ・高い倫理観 ○使命感 ○責任感 ○教育的愛情	教員としての職務に対する使命感、責任感、教育的愛情を持ち、教職に対する強い情熱を持っている。また、教育公務員として高い倫理観と不祥事根絶への意識を持ち、服務規律を遵守し、公正に職務を遂行している。	○コンプライアンスについて理解し、不祥事根絶の意識をもっている。 ○教育公務員としての使命と責任を理解し、情熱と教育的愛情を持って保健室経営や保健教育を行っている。 ○教育公務員としてのマナーや適切な言動・態度を心がけ、誠実かつ公正に職務を遂行している。	○不祥事根絶等コンプライアンスを常に意識し、学年経営等で意識を高められるよう発信することができる。 ○教育公務員としての使命と責任を理解し、保健室経営ができる。また、計画的・効率的な職務遂行の重要性について、校内で積極的に発信している。 ○教育公務員としてのマナーや適切な言動・態度等について校内で積極的に発信し、教職員間で意識を高めるために率先して行動している。	○定期的にコンプライアンスの意識を図る対策を講じることができる。 ○教育公務員としての使命と責任、法令等に対して豊かな知識と経験を持ち、「チーム学校」をリードする立場として、課題を発見し、進んで改善することができる。 ○教育公務員として使命と責任を自覚し、教職員の規律確保・管理ができる。
	○危機管理能力		○安全な教育環境の整備について、基本的な知識を身に付けている。 ○危機管理マニュアル等に基づき、事業発生時の対応方法について理解している。	○危機管理マニュアル等に基づき、危機を予測して未然防止を図るとともに、事業発生時には連絡・調整役として迅速に行動できる。	○危機管理マニュアル等に基づき、校内の危機管理体制を点検し、事故等の未然防止に向けて周囲に具体的な指示や助言を与えることができる。
	○社会性 ○コミュニケーション能力 ○豊かな人間性	豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築している。	○豊かな人間性や人権意識を持ち、児童生徒、家庭や地域住民等、教職員間で円滑なコミュニケーションを取り、信頼関係を築くことに努めている。 ○家庭・地域、関係機関との連携の大切さを理解し、保健室経営や教科指導に生かすことができる。 ○ワーク・ライフ・バランスの視点を持ち、教育活動を展開することができる。	○児童生徒、家庭、教職員間で円滑なコミュニケーションを取り、自らの意見も効果的に伝えつつ、信頼関係を築くことに努め、家庭・地域、関係機関と連携を進んで行うことができる。 ○コミュニケーション能力を発揮し、教職員の連携を深め、教育課題に対する組織的な対応に貢献することができる。 ○ワーク・ライフ・バランスの視点を持ち、教育活動をよりよく展開することができる。	○学校の教育力を高めるために、家庭・地域、関係機関等と連携・協働を円滑に行うことができる。 ○コミュニケーションの機会を重視し、教職員間で常に連携できるような中心となって積極的に取り組み、風通しのよい職場環境づくりに努めることができる。 ○ワーク・ライフ・バランスの視点をもつとともに、教職員に指導・助言し、よりよく教育活動を展開することができる。
	○社会の変化への対応 ○広い視野 ○学び続ける意欲	教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けている。	○教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、研修や研究会等に積極的に参加し、自己の資質能力を高めている。 ○校内外の研修会において、主体的に学び、自己の課題を把握・解決することに努めている。 ○自己の指導力を高めるために、教育実践や研究記録を積極的に公開し、他者からの助言を受け改善することができる。	○研修や研究会等で得た情報や知識を、教職員間で共有し、教職員全体の意識が高まるよう努めている。 ○自己の教育実践を振り返り、課題を分析したキャリアプランを立て、今後の教育活動をマネジメントしていくなど自己研鑽に努めている。 ○メンターとしての意識を持ち、経験の浅い教員の指導・助言等ができる。	○組織マネジメントや教職員の指導力育成に関することなど、広く学校運営に関わる研修を受講し、恒常的に自己研鑽することができる。 ○自校の自己評価・他者評価から得た課題に対して、国や本市の動向・教育関連施策等、必要な情報を収集・発信し、教職員が一丸となって解決できるよう働きかけている。
	○教職に関する教養	教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解するとともに、最新の動向に関し情報を収集している。	○教育に関し、社会的・制度的事項やその意義、歴史等について理解するとともに、専門的な知識・技能の修得や最新の動向に関し情報収集に努めている。	○最新の教育課題を敏感に捉え、専門的な知識・技能を活用しながら、学校体制の中核として組織的な対応に努める。	○教育に関わる最新の動向について常に情報収集し、校内外研修の講師を務めるなど、教職員へ情報提供や共通理解を図ることができる。
専門領域に関する資質能力	保健管理	健康診断や健康観察等を通じて子供の健康状態を把握するとともに、救急処置、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理に関する専門的な知識や技能を活かし、子供が安心して学校生活を送れるよう組織的に対応している。救急体制や心のケアの支援体制等、専門的立場から校内研修や関係機関と連携する等、校内の危機管理体制の整備に積極的に参画している。	○学校保健安全法に基づき、健康診断、健康観察、疾病の管理と予防、学校環境衛生活動を実施している。 ○学校における救急処置の法的位置づけを理解し、基本的な救急処置ができる。	○健康診断や健康観察、学校環境衛生点検の結果等、様々な保健情報を収集・分析し、明らかになった健康課題について、組織的な取組を行うことができる。 ○救急処置に関する知識と技能を高め、校内体制を整え、緊急時に教職員と連携して対応することができる。 ○救急処置に関する校内研修の企画・実施ができる。	○保健管理について校内外において指導・助言を行うことができる。 ○救急処置に関する校内外の研修において指導的役割を果たすことができる。
	保健教育	学習指導要領を理解した上で、学級担任や教科担当等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育に積極的に参画している。子供の発達課題や健康課題を把握し、課題解決に向けた保健教育に取り組んでいる。	○学習指導要領を理解した上で学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育の実施に努めている。	○児童生徒の健康課題や実態を把握し、その課題解決のためPDCAサイクルを意識して保健教育を継続して行い、その質を高めていくことができる。	○保健教育におけるコーディネーターの役割を担うことができる。 ○喫緊の健康課題に対応するため、常に保健教育に関する専門性を高め、教職員や他の養護教諭に指導を行うことができる。 ○保健教育に関する校内外の研修において指導的役割を果たすことができる。
	健康相談及び保健指導	養護教諭の職務の特質から子供の心身の健康課題を発見しやすい立場にあることを生かし、子供の小さな変化に気づき、多様化・複雑化する子供の心身の健康課題の早期発見・早期対応に努めている。また、子供一人一人の発達の段階を考慮した健康相談や保健指導を通じて子供の自己解決能力を育み、専門的立場から受診の必要性を判断し、教職員や関係機関と連携する等、健康課題の解決に向けて取り組んでいる。	○健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の発達段階を考慮した健康相談や保健指導の実施に努めている。	○健康相談の必要性の判断、受診の必要性の判断、地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割を担うことができる。 ○研修等を通じてより質の高い専門的な保健指導の手法を習得し、実践に励んでいる。	○健康相談について、専門性を高め、他の教職員や家庭に助言する等、校内外で指導的役割を担っている。 ○保健指導研究の中心となり、他の教職員が行う保健指導の実践に指導・助言を行うことができる。 ○健康相談や保健指導に関する校内外の研修において指導的役割を果たすことができる。
	保健室経営	学校保健計画や学校安全計画の立案、実施、評価に積極的に参画するとともに、子供の健康課題をとりまく保健室経営計画を立案し、学校教育目標や学校保健目標等に基づく保健室経営を計画的、組織的に進めている。また、保健室に必要な環境を整備し、学校保健活動のセンターの機能を果たしている。	○学校教育目標を理解し、その達成のため、健康課題を的確に捉えた保健室経営計画を立案し、校内での共通理解を図っている。	○保健室経営計画に基づき、保健管理、保健教育、健康相談、学校保健組織活動等を実践し、その過程や結果を評価し、改善することができる。	○保健室経営をPDCAサイクルで展開し、保健室経営計画に基づき積極的に学校運営に参画することができる。 ○保健室経営に関する校内外の研修において指導的役割を果たすことができる。
	学校保健組織活動	学校保健活動の推進において、全体的な推進体制の中核として、教職員や関係者の連携を調整するコーディネーター的役割を果たしている。保健室等とともに、学校保健委員会等の企画・運営に積極的に参画している。	○保健室等と関係する教職員と連携しながら、学校保健委員会の企画・運営に参画したり、児童生徒保健委員会を的確に指導したりすることができる。	○学校保健組織活動を主体的に企画・運営したり、活動内容の工夫・改善を図ったりすることができる。	○家庭や地域、関係機関と連携した学校保健組織活動を推進している。 ○学校保健組織活動に関する校内外の研修において、指導的役割を果たすことができる。
生徒指導等に関する実践的指導力	○子供の発達過程や特徴の理解と信頼関係の構築 ○教育相談及び生徒指導 ○個別指導	子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、子供との信頼関係を構築するとともに、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を専門的な立場から育成している。教育相談や生徒指導の意義や理論を理解し、子供一人一人の課題の解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への支援をしている。	○教育相談や生徒指導の意義や校内体制を理解している。 ○児童生徒の悩みや思いに気づき、共感的に受け止め、課題解決に向けた支援ができる。	○児童生徒一人一人の心身の発達の過程や特徴を理解して信頼関係を構築し、専門的な立場から個に応じた指導や集団指導を行っている。 ○他の教職員やスクールカウンセラー、家庭との連携を図り、適切な支援の方向性について、助言を行うことができる。	○学校全体の生徒指導方針について、専門的な立場から助言を行い、関係する教職員や関係機関との調整を行うことができる。 ○生徒指導上の課題等の未然防止、早期発見対応、困難課題対応、再発防止を組織的に推進する一人として役割を担うことができる。
	○人権教育の推進 ○生徒指導上の課題への対応	人権教育の理念のもと、いじめ、不登校、情報モラル等生徒指導上の課題に対し、他の教職員、保護者、関係機関等との連携を図りながら、適切に指導している。	○児童生徒一人一人の人権を尊重して指導することができる。 ○不定容訴えを含めた身体的不調の背景にある生徒指導上の課題について、他の教職員や管理職に速やかに報告、相談し、適切な対応に努めている。	○いじめ、不登校、虐待、希死念慮等の課題に対し、他の教職員や家庭と連携して適切に対応するとともに、指導方針について助言を行うことができる。	○地域や関係機関との連携を図りながら、学校全体の生徒指導方針に専門的な立場から助言を行うことができる。
	○教育課程の管理・運用	カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の視点を持って、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じた改善をしている。	○編成された教育課程を理解し、確実に実施するとともに、改善に対しての参画意識をもっている。 ○カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点を大切にするとともに、児童生徒の実態をふまえた効果的なカリキュラムの工夫・改善を行い、校内行事等、日々の教育活動に参画意識をもって取り組んでいる。	○カリキュラム・マネジメントの視点から、教育課程や人的・物的な体制の活用状況を、確保・改善の観点をもって常に見直し、校内の推進役として学校の実態に応じた教育課程に改善することができる。	○カリキュラム・マネジメントの視点から地域や学校の実態をふまえて、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、指導・助言を行うことができる。 ○学校評価等の結果を用いて、常に教育課程の実施状況を確認し、改善に向け学校を牽引することができる。
	○校務分掌と連携・調整	学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校保健の中心的な役割を担い、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し組織の中で自らの役割を果たしている。	○学校組織マネジメントの意義を理解し、学校保健の中心的な役割を担っている。 ○学校教育目標に沿った学校保健計画を立案し、他の教職員と連携しながら積極的に校務に参画している。	○学校教育目標の達成に向け、学校全体の保健管理や保健教育に助言等を行っている。 ○専門的立場から学校運営に助言等を行い、組織の中で自らの役割を果たすことができる。	○他の教職員と連携しながら計画的、組織的に学校保健に関する職務を推進し、学校運営を支えることができる。
	○家庭や地域、関係機関等との連携・協働	家庭や地域、就学前から高等教育までを通じた異校種間、関係機関との連携・協働に努め、地域とともに学校保健の推進に取り組んでいる。	○家庭や地域、関係機関等との連携・協働に努め、学校保健を推進している。	○家庭や地域、関係機関等との連携を深め、連絡調整に関わるなど、積極的に職責を果たしている。	○家庭や地域、関係機関等との連携の中心となり、校内外で指導的役割を担うことができる。
チーム学校を支える資質能力	○研修（研究）体制	研修履歴の記録を基に、自らの学びを振り返り、研修（研究）における成果と課題を把握するとともに、教員としての資質能力の向上を図るために必要な研究と修養に努めている。また、校内研修を教員同士の学び合いの機会として捉え、積極的に参加している。	○学校や千葉市における保健教育の課題を把握し、研究と修養に努め、課題解決のために取り組むことができる。 ○校内研修を教職員同士の学び合いの機会として捉え、積極的に参加している。 ○研修履歴の記録を基に、自らの学びを振り返り、研修における成果と課題を把握し、資質能力の向上を図るための自律的な研修受講に努めている。	○最新の教育課題を敏感に捉え、教育課題の解決に向け、向上心を持ち、主体的に学び続けることができる。 ○常にメンターとして意識するとともに、校内研修の企画・運営、保健教育の実践、他の教職員に対する指導・助言等に積極的に取り組むことができる。 ○研修履歴の記録を基に、研修における成果と課題を把握し、資質能力の向上を図るための自律的な研修受講に努めている。また、他の教職員に発信している。	○保健室経営方針の具現化や組織マネジメント、教職員の資質向上を図り、信頼される学校を目指して主体的に学び続けることができる。 ○国や千葉市の動向を踏まえ、学び合い高め合う学校の構築に向け、ミドルリーダーの育成を図るとともに、校内外の研修で積極的に情報発信をすることができる。 ○研修履歴の記録を基に、研修における成果と課題を把握し、常に自己研鑽に努めるとともに、資質能力の向上を図るための自律的な研修受講を推奨している。
	○特別な配慮や支援を必要とする子供の理解	特別な配慮や支援を必要とする子供の特性を理解し、きめ細かく支援するために、子供一人一人の教育的ニーズや健康状態を把握している。	○特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性を理解している。 ○児童生徒一人一人の教育的ニーズや健康状態を把握している。 ○最新の指導理論や指導技術を身に付けている。	○他の教職員や家庭と連携し、最新の指導理論を基に児童生徒理解や指導技術について、助言や情報提供を行っている。	○学校内の支援体制や健康課題について共通理解を図るとともに、必要に応じて研修会を行うなど、教職員の資質能力の向上に係る取組を実施している。
	○学習上の支援と生活上の支援	保護者や他の教職員、関係機関等と連携しながら、特別な配慮や支援を必要とする子供の教育課程の編成について適切に対応し、誰一人取り残さない個別最適な学びの実現を図っている。また、状況に応じた生活上の支援を工夫している。	○個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、個々の実態に応じた「個別最適な学び」の実現を図ることができるよう、継続的に学習上の支援・指導方法を見直し、改善に努めている。（PDCAサイクルの実現、心理検査等の活用） ○個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、基本的な生活習慣や集団生活をする上で必要な内容について理解し、児童生徒一人一人の特性や背景に応じた生活上の支援・指導に努めている。（心理検査等の活用）	○個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、個々の実態に応じた「個別最適な学び」の実現を図ることができるよう、継続的に学習上の支援・指導方法を見直し、改善している。（PDCAサイクルの実現、心理検査等の活用） ○個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、基本的な生活習慣や集団生活をする上で必要な内容について理解し、児童生徒一人一人の特性や背景に応じた生活上の支援・指導をしている。（心理検査等の活用） ○個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づいた学習上・生活上の支援についてPDCAサイクルで見直しながら、他の教職員に対し、指導・助言を行うことができる。	○個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、個々の実態に応じた「個別最適な学び」の実現を図ることができるよう、継続的に学習上の支援・指導方法を見直し、改善している。（PDCAサイクルの実現、心理検査等の活用） ○個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、基本的な生活習慣や集団生活をする上で必要な内容について理解し、児童生徒一人一人の特性や背景に応じた生活上の支援・指導をしている。（心理検査等の活用） ○個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づいた学習上・生活上の支援についてPDCAサイクルで見直しながら、他の教職員に対し、指導・助言を行うことができる。
	○学校保健に関するICT活用	学校におけるICT活用の意義を理解し、保健教育や教育相談等にICTを効果的に活用するとともに、子供の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための授業を実施している。	○ICT活用の意義を理解し、保健教育等で効果的にICTを活用できる。 ○ICT機器操作（オンライン配信含む）に積極的にに関わり、率先してスキルアップに努めている。	○ICT活用の意義を理解し、授業のねらいを意識しながら、保健教育等で効果的にICTを活用し、指導力を高めることができる。 ○児童生徒の情報活用能力育成のため、必要な知識や態度を発達段階に応じて継続的に指導することができる。	○ICTの効果的な利活用について理解し、保健教育への活用について校内外の教職員や養護教諭に指導することができる。 ○児童生徒の情報活用能力育成のため、校内外と連携しながら継続的・体系的に指導を推進することができる。
	○ICTによる校務効率化	ICTは学校教育を支える基本的なツールとして必要不可欠なことを理解し、教育や学校保健の管理に係るデータの蓄積・分析・活用等を通して、校務の効率化を進めている。	○情報モラル（内容や必要性等）について理解し、常に意識しながら自身の情報活用能力やデータリテラシーの向上を図っている。 ○学校教育を支えるツールとしてのICTを活用し、校務の効率化を図ることができる。	○他の教職員と常に連携しながら情報活用能力やデータリテラシーの向上を図っている。 ○校務の効率化に向けて、ICTを活用した資料や事務処理のシステムを提案できる。	○情報活用能力やデータリテラシーの向上に向けて、各教職員の必要に応じた具体的な提案や助言を行うことができる。 ○ICT機器の利用促進や充実を図ることで校務を効率化し、データの蓄積・分析・活用について、校内外の教職員や養護教諭に指導することができる。

※対象：養護教諭・養護教諭講師とする